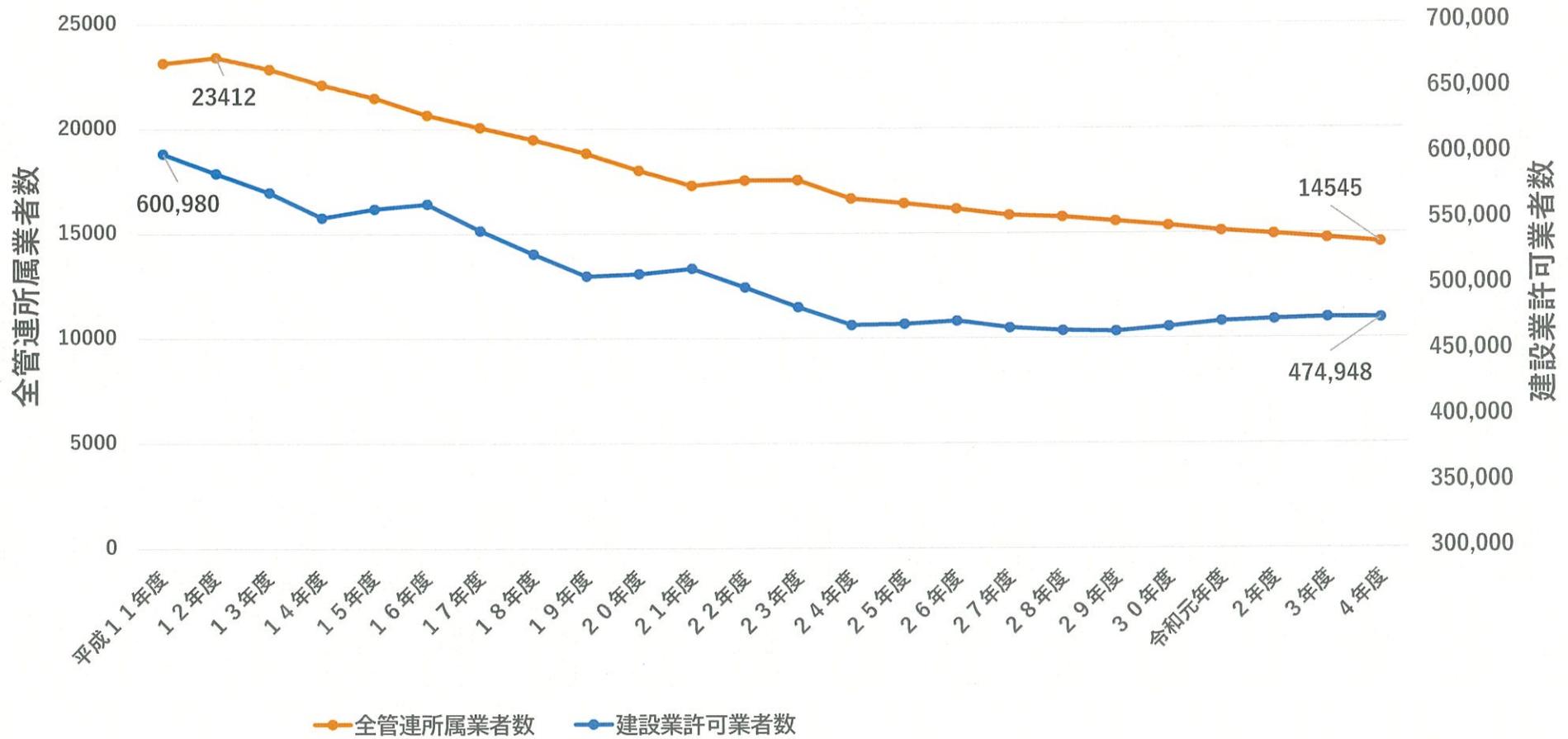


# 管工事業界の現状と 全管連の取組

全国管工事業協同組合連合会



## 業者数の推移

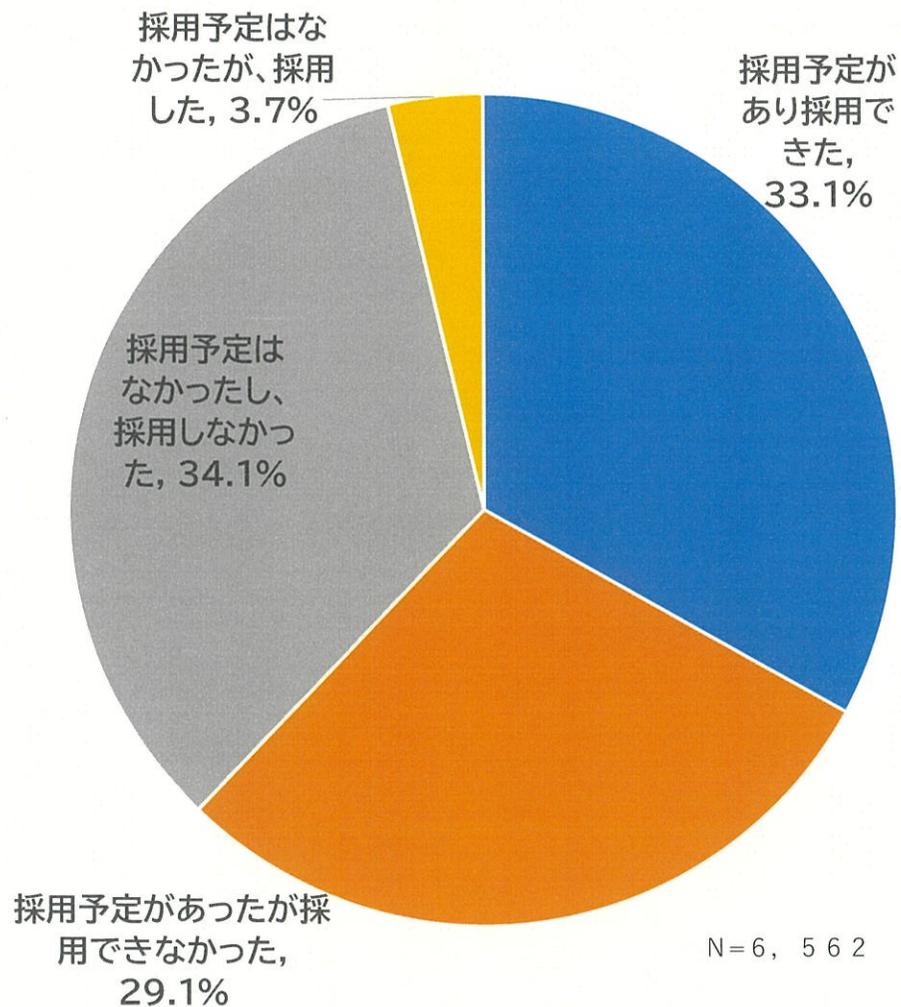


※ 建設業許可業者数は年度末。全管連所属業者数は翌年4月末

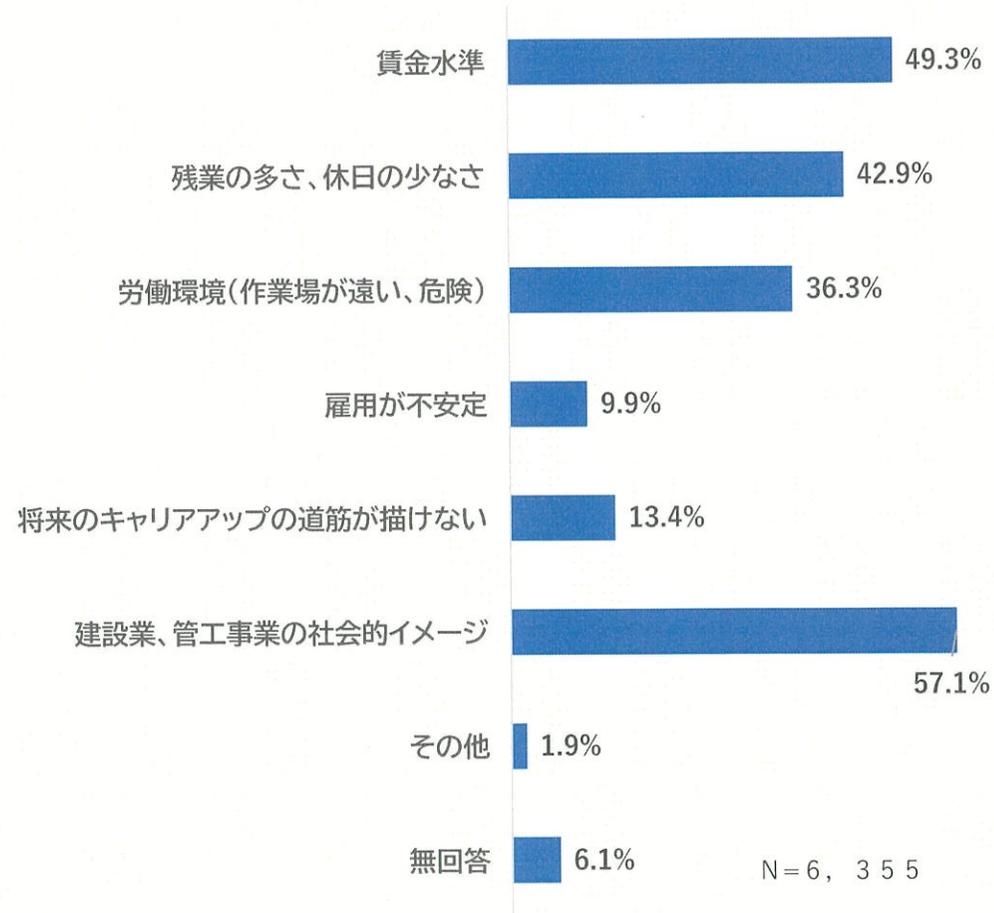
## 最近の全管連全国大会スローガン

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 優れた技術技能の継承で次世代の担い手を育成しよう</li> <li>✓ 指定店更新制度を実現し、地域住民に信頼される工事店を目指そう</li> <li>✓ 緊急時には命の水を守る専門家集団として地域の期待に応えよう</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水道法改正で優良な工事事業者の地位向上を実現しよう</li> <li>✓ 災害に全管連の組織力を生かして迅速に対応しよう</li> <li>✓ 技術技能の継承で安心安全を住民に提供しよう</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>働き方改革に取り組み、希望にあふれた産業を目指そう</b></li> <li>✓ 指定水道工事店の更新制度で市民に安心・安全な命の水を届けよう</li> <li>✓ 災害時には組織力で迅速な復旧に貢献しよう</li> </ul>
令和元～2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害時に守ろう「命の水」示そう「全管連の組織力」</li> <li>✓ 水道法改正を好機として全管連のさらなる飛躍につなげよう</li> <li>✓ <b>生きがい働きがいのある職場づくりで若者の入職促進に努めよう</b></li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 組織力で災害時に届けよう「命の水」</li> <li>✓ 管工事業の価値を積極的に発信し業界のイメージアップにつなげよう</li> <li>✓ 技術・技能を活かして消費者に安全・安心な工事店をPRしよう</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 業界の力で災害時に届けよう「命の水」</li> <li>✓ 行政・消費者と連携し悪質業者を排除しよう</li> <li>✓ <b>処遇改善と働き方改革で魅力ある業界を作ろう</b></li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害時の応援体制を強化しよう</li> <li>✓ 目指そう若年層のイメージUP・発信しよう管工事業の大切さ</li> <li>✓ <b>未来を託す若者が希望を持って働ける職場環境を作ろう</b></li> </ul>

## 若年者の採用状況



## 若者の入職促進上の課題



令和元年度全管連実態調査より

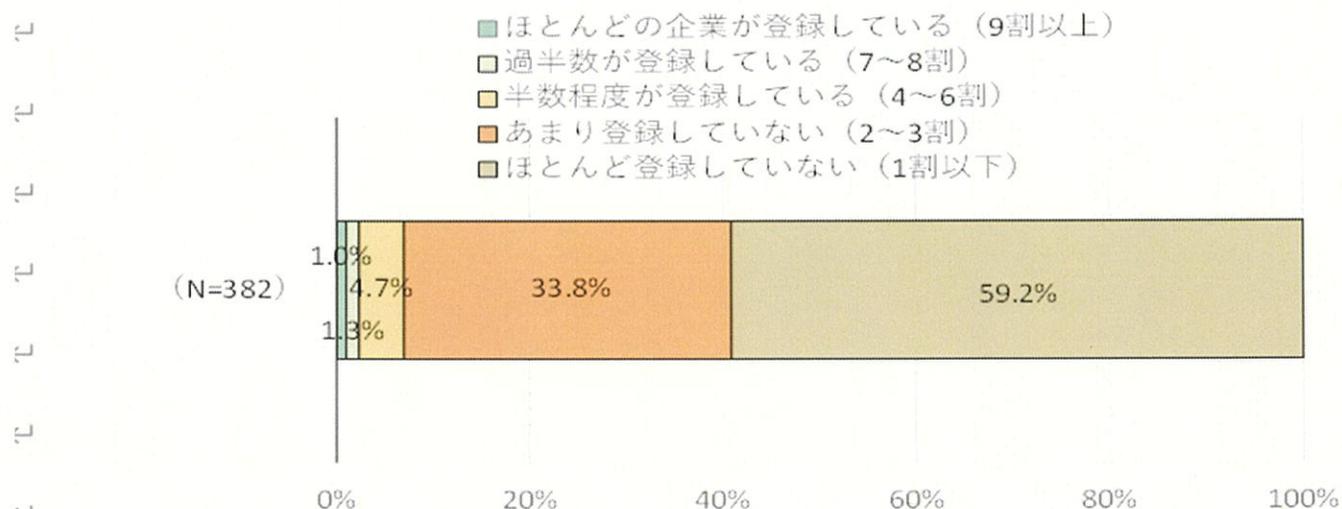
## 全管連令和5年度事業計画:重点事項のポイント

- 組織改革（スリム化、議論の活発化）初年度としての体制整備と早期の始動
- 水道行政移管への対応（国交省において水道、給水装置工事関係事項が埋没しないように。管工事業者の持続的に発展できるように。）

上記を意識しつつ、下記事業を重点的に実施

- ✓ インボイス制度への対応：全管連本部と会員との取引への影響
- ✓ **CCUS制度の普及等：当面、同制度への事業者、技術者登録までは推進。**
- ✓ 水道配水管工事の受注拡大：契約における管工事組合企業の優位性を高める方策、適正利潤・適正工期確保に関する要望実施等
- ✓ 時間外労働の上限規制：特に夜間・休日の待機業務への影響。建築物給排水工事での前工程の遅れ⇒工期末での残業増
- ✓ 共済制度の加入促進：管工事賠償保障制度、法定外労働災害補償制度、傷害総合補償制度等
- ✓ 業界PR・入職促進のための資料作成：まんが「命の水物語」、Handy進路指導室、水道週間用チラシ
- ✓ 安全衛生経費の確保：元請⇒下請け
- ✓ 特定技能制度による外国人人材の受入：1号特定技能試験合格者への講習の検討
- ✓ 給水装置工事主任技術者の資質維持向上・配管技能者の資格明確化と活用：給水財団の現地研修会、検定会との連携、検定会内容の見直し

## 建設キャリアアップシステムに事業者登録している割合について(SA)←



- 建設業界全体の動きに比べると対応が遅れ気味
- 今後、CCUSへの登録が工事受注等の要件になる可能性が大きいのではないか！今後、処遇改善施策にも繋がるのではないか。
- CCUSのメリットを実感するところはまだ少ないが、事業者登録、技能者登録までは進めておくべきではないか